機能ID	機能名称			機能の定義	実装区分		適合基準日
	大分類	中分類	機能名称		指定都市	一般市区町村	
0060031	1. 定時登録管理	1.3. 名簿抄本作成	名簿抄本作成	名簿抄本は、印刷タテヨコについて任意の設定ができること。	◎	◎	令和8年4月1日
0060032	1. 定時登録管理	1.3. 名簿抄本作成	名簿抄本作成	指定都市においては、指定都市の総合区又は行政区別に出力できること。	◎	×	令和8年4月1日
0060033	1. 定時登録管理	1.3. 名簿抄本作成	名簿抄本作成	投票区情報について、「区（政令市）」「投票区」「行政区」「別表第一の機能ID0060250の項にて設定した任意地域」を出力すること。出力項目のない場合には、空欄とすること。	◎	◎	令和8年4月1日
0060034	1. 定時登録管理	1.3. 名簿抄本作成	名簿抄本作成	行番号について、名簿左右どちらにも配置すること。	◎	◎	令和8年4月1日
0060035	1. 定時登録管理	1.3. 名簿抄本作成	閲覧用抄本データ作成	閲覧用のデータの範囲（投票区-行政区・町丁目・別表第一の機能ID0060250の項にて設定した任意地域）を指定して、電子データの抽出ができること。 閲覧用の抄本は、支援対象者及び失権者は非表示、行詰め、行番号抜け無しとすること。 閲覧用の名簿抄本の印字は、下記内容に従うこと。 ・転出表示者…備考欄へ転出者である旨（公職選挙法第21条第2項該当）を記載 ・支援措置対象者…非表示、行詰め、行番号抜け無し ・失権者…通常表記又は備考欄へ「＊（特定記号）」記載を選択可能	◎	◎	令和8年4月1日
0060036	1. 定時登録管理	1.3. 名簿抄本作成	閲覧用抄本データ作成	指定都市においては、指定都市の総合区又は行政区別に出力できること。	◎	×	令和8年4月1日
0060037	1. 定時登録管理	1.3. 名簿抄本作成	新規登録者、抹消者一覧出力	新規登録者（前回登録処理（定時登録若しくは選挙時登録）後に今回の定時登録で新たに登録された者）、抹消者（前回抹消処理（前回定時登録、例月抹消を行っている場合は当該例月抹消処理後、選挙を挟んでいる場合は選挙期間中の抹消告示後）後に抹消された者）の該当者一覧が一括で出力できること。	◎	◎	令和8年4月1日
0060038	1. 定時登録管理	1.3. 名簿抄本作成	新規登録者、抹消者一覧出力	指定都市においては、指定都市の総合区又は行政区別に出力できること。	◎	×	令和8年4月1日
0060039	1. 定時登録管理	1.3. 名簿抄本作成	表示登録者一覧出力	新規登録者（前回登録処理（定時登録若しくは選挙時登録）後に今回の定時登録で新たに登録された者）のうち、表示者となった者の一覧を出力できること。	◎	◎	令和8年4月1日
0060040	1. 定時登録管理	1.3. 名簿抄本作成	表示登録者一覧出力	指定都市においては、指定都市の総合区又は行政区別に出力できること。	◎	×	令和8年4月1日
0060041	1. 定時登録管理	1.4. 定時登録集計	登録者数集計	選挙人名簿登録者について、以下の単位で集計を行い、Excel形式での出力が可能なこと。 ＜集計単位＞ 選挙区別 投票区別 行政区別 登録の別（有権者、表示者、失権者） 男女別	◎	◎	令和8年4月1日